

第2回 森林関係の地球温暖化対策を考える会 議事概要

日 時：平成24年5月24日（木）15:30～17:30

場 所：農林水産省第3特別会議室

出席者：(委員)

赤池委員、榎本委員、岡田委員（座長）、佐竹委員、杉本委員、高成田委員、速水委員、宝月委員、米倉委員、涌井委員

(オブザーバー)

横山総務省都道府県税課課長補佐、永見環境省地球温暖化対策課総括課長補佐（農林水産省）

森本農林水産大臣政務官

皆川林野庁長官、沼田林野庁次長、末松林政部長、古久保森林整備部長、沖国有林野部長、安東企画課長、小林木材産業課総括課長補佐、阿部木材利用課長、本郷計画課長、八百屋森林総合利用・山村振興室長、肥後整備課長

(開会)

(森本農林水産大臣政務官あいさつ)

皆さんこんにちは。今日はお忙しい中、御出席いただき心より感謝申し上げます。17日の農業新聞を拝見していると、CO2が400ppmを超えたというような報道があった。400を超えるということはどういうことを示すのか、その分析は定かでないが、ただ、今、地球の環境が着実に変わっているということは紛れもない事実であり、我々は、この問題をしっかりと受け止めながら、森林の持つ機能というものを、これからもうまく活用していくということは言うまでもない。

また、前回はすばらしい議論を私達も拝聴致したが、今日も忌憚ない御意見を頂きたい。やはりまず、予算確保はしっかりやっていかないといけない。温暖化対策が継続できるか、ここが21世紀の持続可能な地球、森をつくっていくうえで非常に大事だと認識している。委員の皆様には申し上げるまでもないが、併せもって、これからの地球をどうしていくかということも含めて、大きな議論に深めて頂ければと思っている。今日も最後までお付き合いをと思っていたが、大臣に急遽所用が入ったことによる代役を務めるため、17時前位まではこちらでお邪魔させていただくが、途中退席することをお許し頂けるようお願い申し上げます。それでは、本日、岡田座長を中心にお願い申し上げます。

(安東企画課長)

本日は、委員16名中10名の御出席を頂いている。それでは、この後の議事進行は岡田座長の方から願います。

(岡田座長)

それでは、早速進めたいと思う。ただ今、森本政務官からご挨拶があったように、前回4月3日に第1回目を開催し、その後、約50日が経つが、その間に世界は大変大きな動きがあった。根底の論理としては、やはり経済の仕組みをしっかりとつくっていかなければならない。こんなところに大きな大きなうねりを起こしている根源のところがあるように私はあると思っている。地球温暖化としては、決して好ましい方向ではないということにも繋がるし、ただ今ご挨拶のあったように、IPCCのモニタリング調査では、温暖化が進んでいるというようなことも出てきている。この会の持っている意味もますます大きいのではないかと考えており、是非とも皆さんのお力をお借りしたいというふうに思っている。そ

れでは、早速、本日の議事についてご提案をお願いする。

(安東企画課長から資料1について説明)

(岡田座長)

それでは、引き続き、恐縮ではございますが、資料2について佐竹委員から資料が出されており、御説明をお願いできればと思っている。

(佐竹委員から資料2について説明)

(岡田座長)

ただ今は、秋田県の取組を御紹介頂いた。それでは、今2つの資料説明があったわけであるが、その他を含めて皆さんから御意見をいただきたい。先程、安東企画課長からは、温暖化対策、トータルの環境を考えた温暖化対策に関わって、温暖化ガスや様々な類のガスがあるわけであるが、それを直接的に削減したり、抑制したりするということもさることながら、それをきちっと固定化していくことの重要性について、世界も同様に認めているし、私達は温暖化ガスを出さずに生活をするということは、一時もできないわけであるから、そうすると当然のように、森林の吸収源対策としての重要性が大事なものとしてでてくるわけであり、これをしっかり国民にも、あるいは政府全体においても、理解を頂くためのアピールのアイデアとか方法論とか、このようなことについて基本的には御示唆を頂きたいということがあった。今回の会議の主旨として、そこをきちっと踏まえて頂きながらも多様な側面から御意見やご質問を頂きたいと思っている。

(赤池委員)

CO2の排出量削減に吸収源の森林が大きく貢献しているわけでありながら、予算割りは、経産省、環境省の排出削減対策に大きく偏っている。バランスが非常に悪いということは、誰が聞いてもわかる。温暖化対策税の使途に森林吸収源対策を加えることについては、全く異論はないし、各委員もそうだと思う。例えば、考える会で決議声明文みたいなものをまとめる必要があるのであれば、今、座長が言われたことを含めて全面的に協力したいと思っている。ここからは御提案だが、そのメニューが、間伐等の森林整備だけに留まっているというのは、正直、芸もないし、もっと言えば、欲もないように個人的には感じている。実は昨日の夜、NP0ものづくり生命文明機構の理事会があった。同じ理事を務めている環境省の総合政策局の中井総務課長と終わった後、この件について色々意見交換したのだが、現行の林野庁の提案だけだとあまりにも安直ではないかと正直言われていた。そこで、その後、以前から仲間内で構想していた、国産建材を住宅エコポイント化したらどうかという話をその時お話した。実は、我々の研究所は電通と一緒に家電エコポイントや住宅エコポイントの制度設計をやってきたが、住宅エコポイントでいうと、発行直後から省エネ判断基準のエコ住宅が、一気に6割位上昇した。具体的にいうと、リクシルの省エネ木製内窓インプラスなどが売れてしまうようなインパクトが実際出てきている。こうした構造を国産材の活用に持ち込みたいという提案を差し上げたら、中井課長は非常におもしろいと大きく頷いておられた。国産建材をエコポイント化すると、まさに前回、多くの委員が言われていた木材利用の拡大に間違いなく繋がるし、川下の巨大なインセンティブになって、住宅メーカーもどんどん本気感を持って国産材を売っていくのではないかと考えている。木材加工業の需要創出や東北の復興建築の需要促進とか、もっというとWTO対策を含めて、国産木材の利用振興など、国策にも貢献するのではないかと考えている。問題になるのはその原資であるが、私も今日の会合に先立って、エネルギー対策特別会計をよく見てみたら、毎年2千億円から3千億円くらいの余剰金がでている。一方、こんなエネ

ルギー危機にありながら、省エネの使途を減らして、高エネルギーの核燃料廃棄物の処理を含めて、持続不可能な原発対策がみんな皆増になっている。このような矛盾を突きながら、是非会としての決議声明文をまとめる中に、国産建材の住宅エコポイント化の提案を盛り込んだらどうかということを御提案したいと思う。

(岡田座長)

具体的な所見をいただいた。

(阿部木材利用課長)

赤池委員の言われる通り、住宅なり家電のエコポイントは、大きな成果を上げていると認識している。それで、我々もなんとか利用の拡大ができないかと色々な方策を考えており、その一つとして、木材利用ポイント制度もできないか検討中である。一方で、内外無差別という原則があったり、どういう材をエコポイントの対象、認定するのかといった実務的に非常に難しいところもある。ただ、我々としては、どうしてもやってみたいので、環境省の方にも実務的に相談しているところである。ただ一方で、事務的なレベルではあるが、排出削減とは遠いというようなことを言われている。先生達から是非応援頂ければ、我々としても大変ありがたいと思っているので、よろしくお願いします。

(速水委員)

今日も、温暖化対策税の説明を頂いたけれども、今も赤池委員が言われたことはもっともで、実は、林業界はずっと温暖化対策税の導入をお願いしていた立場で、私も団体を率いてずっとお願いしてきていた。ずいぶん長い間やっていたが、最後の最後に、今のような形での吸収源対策が外された、排出源対策にしか使えないような形になってしまった。それ自体が決まっていく過程の中で、非常に困惑した記憶がある。是非、先程赤池委員が言われたように、吸収源対策に、原資、予算がまわっていくような形にしないと、毎年毎年、先程の説明にもあったように、基本的に補正予算で間伐予算を面倒みているというような形である。また、森林整備加速化基金で色々対策を打って頂いているわけであるが、これはあくまで基金であり年限が切られているということもある。森林・林業の採算が悪い中、原資が定まらない形にみんな不安を持っているというのが事実であるので、吸収源対策として使って頂くというような形をみんなで協力でき、実現できればありがたいと思っている。もう一つ、私は、環境省の中央環境審議会の委員をやっている。その中で、環境基本計画であったり、いくつかの計画が動いた中で、こういう議論がなされたわけであるが、林野庁のほうで、どういう動きだったのか、他の委員にも知っておいてもらったほうがいいと思う。それで、この会としても、だったらどうするのかといった議論が必要というように感じている。よろしくお願いします。

(岡田座長)

それでは、環境省の審議会のこの間の議論を各委員にお知らせするという事でお願いします。

(本郷計画課長)

中環審の地球環境部会ということであるが、前回にも説明させて頂いたが、参考資料の2をご覧頂きたい。1ページ目は、前回の時にみなさんにも御説明した形のものを地球環境部会にも持ち込んでいる。3.5%の確保を第二約束期間においても目指すというようなこと、それから第二約束期間から2020年以降の将来の枠組みの議論にも森林吸収源対策をきちっと位置づけていって、どんどん低下していくようなことがないように、吸収能力を更新していくために、森林の若返りにも取り組まなければならないというようなことをお

話させて頂いている。それで、今の中央環境審議会の地球環境部会は、排出削減がメインであり、原発とかでエネルギーの状況がどうなり、それに伴って省エネ対策みたいなのをどれくらいの強さでやるというようなことを、選択肢として場合分けをして議論してきている。議論の内容は原発をどう扱うのかということではあるが、地球環境部会以外の委員会では、今朝の新聞をご覧になった方もいるかと思うが、経済成長のシナリオ別、省エネの強さ別、それから原発別にどれくらいどうなるといったものを議論している。その議論を踏まえて、その対策にいくらお金がかかるのかということで、排出削減のために5000億とかエネルギー対策特別会計の話があったが、コスト比較をしつつ、そのシナリオを検討し、その色んなメニューをコスト比較するようなことをしている。それで、その森林吸収源対策についても、3.5%をやるためには、一体いくらぐらいコストとして必要になるのかという問いかけもあり、資料としては付けていないが、参考として、中央環境審議会の方には、この3.5%をやるためには、年間6000億円位のお金がいる。それによって吸収量は、4400万CO2トンということで、1CO2トンあたりにすれば、1.4万円位になるというようなことを報告している。今日資料に付けさせて頂いた資料1の5ページ目をご覧になって頂きたいのだが、森林・林業基本計画に間伐をきちっと3.5%をやっていくために必要な集約化とか、間伐を利用するために必要な路網の加速化とか、先程言った採算性の観点もあるがそういったもの、それから、出てきた間伐材をちゃんと加工・流通して市場に流すための体制とか、木材利用を図るために必要な投資とか、あるいは、木造公共建築物をつくるとか、こういう森林・林業基本計画の考えに方にしたがって試算をさせて頂いたという形で投げかけて、先程言った年間6000億をこの8年間で必要であるというようなことで説明しているところである。色んなメニューと比べても、特段この投資額が非常に高いとか低いとかなく中庸なところであり、量的な観点からもそれなりに大きなプールをつくれるということで評価を頂いていると考えている。また、速水委員が言われた環境基本計画の中にも、森林吸収源対策が第二約束期間には入らないということではあるが、きちっと環境省としても位置づけていきたいというようなことで、部内でのやりとりも色々あったが、きちっと位置づけられていくというような形にできたと考えている。

(岡田座長)

速水委員と計画課長から御説明を頂いたわけである。エネルギー対策特別会計にこの10月から税の積み増しが行われるという画期的な年度に当たっていて、その中で吸収源という問題について理解は得られているし、そのコストとしては妥当なところだという評価を頂いているという、ここまでの説明があった。

(佐竹委員)

6%の削減義務のうち、3.8%が吸収源対策で持っていて、そこに手当がないのはちょっとである。ただ、全体としての理念というか国民的理解が、すぐ事業の予算が足りないから、非常にダイレクトに林野庁の既存の予算に、プラスの予算がほしいのだろうというふうに取られる形になってしまうと、財務省マターになって各省庁奪い合いになってしまう。地方自治体の全国的な統計を取ったわけではないが、かつて環境税という形が提起された時、私は全国市長会の会長だったが、地方6団体は、一部を地方税に回せと言った。しかも、山村の荒廃、限界集落ということで、山村の限界集落対策をやれば必ず森林の整備とリンクして、そこで、ジレンマがあった。自治体はなんとか自分たちで使える金がほしいと言っているが、そのほとんどが吸収源対策である。やはり自治体は、大都市はそうではないかもしれないが、かなりそういう意識がある。我々としても全国知事会にも問題を提起しなければならないと思っているが、やはり少し、大きな理念の中で、これを落とし込んでいくということが必要ではないのか。先程秋田の例で言ったが、頭に環境先進県を

目指すとドンと付けて、エネルギー自給率を2030年には100%にし、そして、吸収源対策として路網整備をやる。パーツパーツでは、事業というものが入るが、もう一つ大きな理念というものが国民には見えにくい。農水省、林野庁マターだけの話に捉えられると、どうしてもその問題があるような感じがする。

(杉本委員)

予算とか財源の話もあるが、資料1で説明された計画をきっちりやって頂ければいいと思う。閣議決定までされた計画であり、CO2の25%削減だとか、政治家の方々が言っていて、さらに資料1にあるような意味付けまでされている。国民へのアピールも大変大事であるし、国民の理解も必要だということも当然であるが、一番理解しなければならないのは国会議員であり官僚達である。文字を書くだけなら誰でも書けるわけであり、これだけのことを計画的に、総合的に確実にやって頂きたいと思う。そのために必要な財源確保というのは、我々も当然支援するけれども、国会の人達が自分から旗を掲げて、しかも計画もつくっておきながら、それを実行する予算が付けられないというのがおかしい。そこをきちんとやって頂ければ、かなりのものごとが進むのではないかと思うし、持続的に予算がつけられることをお願いしたい。

山村地域の厳しい実態というのは、ここに書いてあるぐらいのものではない。先進的な取組をされているところは別かもしれないが、多くの町村の山は、大変荒れてきている。経済的にも、木材価格を見ていただければわかる通り、経営的な感覚が持てる状況にはない。だから荒れる、荒れるから山に行かない、山に行かないから山が荒れる。こういう悪循環が繰り返されているわけであり、だから山村に住むという価値が薄れ都会の不在地主が増え、さらに荒れるという悪循環に陥ってしまう。これを逆戻しするのはかなり大変なことだ。

だからそんな現状を改善するための財源確保をお願いしたいし、そのために700近い自治体が全国森林環境税創設促進連盟という組織を作っている。全国町村会が事務を行っているけれども、我々のような末端の町村が動かなければ、話が進まないことは間違いない。お手元に配布しているこの連盟の決議にも書いてあるが、森林面積に応じた税配分のあり方の検討をお願いしたい。地方は甘えているのかと言われるかもしれないが、町村という自治体で林業、山を守ることは大変である。

よく消費者の皆さんへのPRとか、都会の人達へのPRと言うけれども、消費者の人達の勝手な言い分もあるわけである。食料の話でも同じであるが、安全で安心なものを安定的に安価で出せ、そして山村の文化を守れということも一方では聞こえてくる。しかし、そんな簡単に山を守れたり、食料を守れたりはいらない。

繰り返しになるが、この計画をきちんとやっていただければ、山村の価値や山村の果たしてきた機能というものが少しずつ見えてくるのではないかと思う。この計画をきちんと進めて頂けるように財源の確保をこれらの事業の推進を是非ともお願いしたい。

(岡田座長)

そこには、何の揺らぎとかどうかどうこうすることはない。

(杉本委員)

やっていただければ文句はない。しかし、農山村を守り、町村の山を守るということは、簡単なことではない。人口が少ないにも関わらず、何万haもある山を守らなければならない。また、若者も少なく、公共事業も当然少なくなるから、労働者も出てこない。それでこの計画を我々と協力してやるということは並大抵のことではないと思う。資料に書いてあるような予算だけでは不十分だ。原発事故等が起こったけれども、この会をつくられて、世間に問うていくには、ある意味今がよいタイミングだと思う。エネルギーのことを考え

たり、環境のことを考えたり、人々の生活の有り様を考えさせるには、今がいい時だと思う。しかし、ここで話しているだけでは意味がない。やはりある程度の事を訴えていこうと思ったら、それ相応の金もいるし、やらなければならないことも多い。

この間、「森の市」を日比谷公園でやっていたが、あれなんかは、私はいいと思う。若い世代や子どもたちが来て、木に親しむ、木のおもちゃに親しむ、あるいは、特産品などを、山の者でないものが、何かを感じ取りながら交流していた。私はもっと大きな規模でやってはと思いながら見せて貰ったけれども、あの取組をもっと大々的に、定期的に開いていくとなると、予算もいるだろう。そうした森林整備に関する予算をきちんと確保していただくとともに、これに対応している町村の予算もきちんと確保してほしい。そのためには、創設された地球温暖化対策のための税とか、今後要望しようとしている税を、きちんと配分して頂かないといけない。

ただ、都会でイベントをやるだけで山を守れたり、木材が売れたりはしない。やはり、山元や現場の意欲が上がってこないとダメだと思う。今、自分の町でも、なかなか山に入らない。施業もしない。けれども資産的な意欲はまだ落ちていない。だから町が境界を決めてあげるから施業しなさいとか、施業を入れることであなたの山の区画をきちんと台帳に入れてあげるとかという事業を町単独でやっている。

(岡田座長)

政治も、農水省も、林野庁も、杉本委員と思いは同じにしている。それは全然異ならない。ひとえにそれを実現するためにどうするかということについても一知恵、二知恵、みんなで協力する仕組みを。

(杉本委員)

だからやればいいのである。この資料に書かれていることで十分に分かる。

(森本農林水産大臣政務官)

確かにそうであるが、ただ提案していただいているとおり、もう一知恵出さないと、この予算確保というのがいかに難しいかということが現実にはある。私どもの地元の山などは、一部の方以外、財産価値すら放棄している。それほどひどいけれど、しかしなかなかこの予算を確保することすら難しい。継続的にいかない。ですから、前段で言われたとおり、東京のイベントもいいけれど、田舎でもイベントをしろとか、国民的議論をどう起こすか、そういうところのアイデアを皆さんから頂いて、我々の背中を後ろから押してほしいというのが、今日の会合である。

(杉本委員)

簡単な話である。国会議員の先生が現場を知らないだけである。みんな東京に集まって、地元にも帰って来ない。地元の現状を見ないものが何を分かるというのか。

(森本農林水産大臣政務官)

それを言ってしまうと、身も蓋もない。

(杉本委員)

身も蓋もない話である。

(森本農林水産大臣政務官)

ですから、色んなこういうアイデアをやって頂きたい。先程言われた、大きな理念から日本を動かしていく、そのうちの森林だということが理念として必要だと思う。ここの指

摘されたポイントというのは大事である。我々林野庁として山は大事だと思っているが、全くそう思っていない方もいる。

(杉本委員)

いや、こんな立派な資料をみてわからないという方がおかしいと思う。

(岡田座長)

現実そうになっている。

(杉本委員)

それは、国会か官僚の人が悪いだけである。

(岡田座長)

それにしても、僅かな時間の間にも、赤池委員からいいアイデアもでたし、佐竹知事からも大変いいアイデアを提案頂いており、決して無駄ではないと思っている。やはりそういう話し合いの中で、具体的に今行ふべきものというのは、自ずと出てくると思うので、もうちょっと御協力頂きたいと思う。

(森本農林水産大臣政務官)

東京のイベントをもっと大きくしろということなど、皆さんのご意見というのは我々の追い風になる。一方、やりたいけどやれないという林野庁の苦しみもある。しかし、そういう意見をどんどん出して頂くと我々は前へ行くことができる。

(杉本委員)

御指摘の意味はわかるが、この計画は閣議決定しているものである。それなのになんでできないのか不思議でたまらない。情けない。

(本郷計画課長)

私は昔、杉本委員と一緒に仕事をしていたので、あえて言わせて頂くが、今、言われたとおり、閣議決定されているのに、ちゃんとお金につかないのはおかしいという意見はその通りであるが、赤池委員が言われたように、やはり一捻り何かが必要である。ここに書いてあるように、私も不十分だと思ったのは、木材の利用拡大である。これは林業のほうからしか、木材を利用しなければならないと言っていない。国民の側から木材を利用することがいいとか、秋田県の資料でいうと、それが人にとってぬくもりを肌で感じ取れる柔らかさがあるというようなことをどうアピールして、住宅エコポイントなんかもそうかもしれないが、そういう一般の人達に分かってもらえて、ここにはお金を出してもいいなと思ってもらえないと、国会議員も動けないという実情だと思う。そこを御理解頂いて、お知恵を頂ければ、色々取組をされているのは存じているので、その色々な知恵は町長が持っておられるものを出していただければありがたいと思う。

(岡田座長)

怒りと苦しみが人を動かすので、遠慮なく御発言をしてほしい。

(米倉委員)

なかなか激しいごもっともな御意見ではあるが、温暖化対策といった時に、排出削減対策と森林吸収源対策がある。森林吸収源対策が大切であるということは、ここではコンセンサスになっているのに、一方で、現状の間伐費用ですら補助金がないと賄えないという

状況がある。さらに、今後新しくできる温暖化対策税がどうしてこういふことになっているのか。国民的視点から見ると、どうしても温暖化対策というのは、やはり煙を止めろとか排気を止めろとか排出源対策というイメージが非常に強い。森が吸収してくれるといいう吸収源対策というのは、我々は理解するが、国民的理解は、ちょっとなかなか直結していないという感じがする。それが一番の問題である。それからなぜこのようなことになるのか。排出源ばかりにウエイトがかかるのかというのは、私も役所に取材をしたことがあるのでわかるのだが、金の出所が経産省であるから、非常にそこら辺のウエイトが高いのはわかるが、先程杉本委員も言われたように、閣議決定されているわけであるから、わずか2.2%の排出源にこれだけのお金が回って、資料を見ると3.8%には、「財源確保を引き続き検討します。」となっており、これはないだろうという気がする。何でこういふことになっているのかということ、我々ももっときちんと考えなければならない。もうちょっと森林の役割というもののPRが足りていないということか、森林・林業の活性化を含めて森林の健全化が温暖化対策だということが、国民の理解になかなか結びついていかない側面があるのではないかと思う。それと経産省の言われる、産業的な抑制に金を使うということは非常に説得しやすい部分がある。排出を止めるというわかりやすい話である。ですからこのところをもう少しきちんと、会議の目的からすれば、財源対策が一番大きい部分に対して財源対策がないという矛盾をきちんと突く必要がある。我々の提言としては、ここが大事なポイントだと思う。それで、なんでこのようになっていふのか聞きたい。こういふ法律ができてしまっているのでもあまり聞いても仕方がないが、金を吸収源に回そう、排出抑制対策以外に持っていこうというのは難しいかもしれないが、少なくともきちんと提言すべきだ。計画課長が言っておられた、年間6000億円というの、来年度以降の3.5%を達成するために毎年6000億必要だと思うが、これは、間伐の経費入れてなのか、それとも新しい事業なのか。どういふ内訳になっているのか。6000億という新しい税金だけでも足りないような極めて巨額なものであるが、その優劣はないのか。

（本郷計画課長）

6000億を大雑把にいうと、森林の整備というまさに間伐をする部分、それから、基本計画のとおり森林を整備し山から木を出してくるのに必要な路網の整備、それから、川下の加工・流通体制というものである。このようなものがそれぞれどれくらい必要かということで、はっきり申し上げられないところもある。これは国の予算だけでなく、所有者が負担すべき部分、あるいは木材の利用・加工施設であれば事業者が負担する投資額など全て入れてである。これは、先程言った排出源のコストと横並びであるので、排出削減するために事業者が負担する部分が入っているのと同じである。

（涌井委員）

やはり、国民運動に仕上げるのが一番の基本である。というのは、国連生物多様性の10年日本委員会を経団連の米倉さんが委員長をやって、私が委員長代理をやっているのだが、昨日委員会を行い、経団連で、生物多様性とビジネスという会合に494社が集まった。日本の企業が持っている森林、それをCSRに使っている社数は非常に膨大である。すなわち、事業活動をやっている方達は、森林に対して漠然と何とかしなければならないと思っている。漠然とういふのが問題である。どういふ目的であるか明確になっていない。通常時間というの、ストックに味方する。すなわち、お金を貯めていけばお金持ちになれるということであるが、森林は、時間が必ずしも味方ではない。すなわち生鮮食品と同じように、時間が経っていけば、ストックが増えていくことは間違いないのであるが、逆にいうと、財価としての価値も落ちてしまうし、それから吸収源対策としての効用も落ちてしまうということである。従って非常事態である。この20年間にどうするかによって、日本の運命が決まるのだと、すなわち国としての一番重要な森林資源としての運命が決まると

いうことである。まず、そういう訴えが足りないと思う。そこで、先程、どなたかも言われたが、林業と山元の中山間地をどう再生するかという議論と国民的資産としての森林という話がダブルトラックでいくと非常に誤解を受けやすい。すなわち、林野庁は林業のために、あるいは、農水省は生産物のためにという風に国民は見てしまう。やはりそれは、森林という議論とそのための戦略としての林業、あるいは、私は、本当は中山間地を大事にするという意見の持ち主であるが、それを先に出すより、逆にスマートなのかという気がする。この資料の中に是非ほしいと思っているのが、昨年、あるいはここ数年間、国際的な排出権取引の中で日本がいくら払ってきたのか。この額がここに記載されていない事自体、国際的な感覚を欠いているなどと思う。英国に次いで、我が国は2番目の市場で、排出権のお金を払っている。そんなものに払うのだったら自らの国のストックを強化するという方策を取るべきでないかという議論がなければおかしい。現実には生物多様性でもそういう議論が起きていて、TEEBのキャップ・アンド・トレードという考えで、生物多様性についてもスタンレビューと同じような排出権取引をやろうとしている。これは、EUの一種の金融市場を回すという戦略である。それに対し、経団連は、それについて先んじることはできるだけ後回しにしながら、まず国民の総意、企業のCSR的な環境に対する価値の認め方みたいなものを先に出そうということで、経団連の生物多様性宣言と行動指針を定めて、TEEBに待ったをかけてきたわけである。しかし、残念なことにその議論は進んでしまい、ここに来て、生物多様性の排出権取引みたいなものができる可能性が非常に強い。そうやって考えていくと、総合的に森林が持っている生物多様性の効用を含めてどのくらい公益的機能があって、これは国民に等しい財産であり、温暖化としての吸収源の価値を極めて限定的な年限の中でしか、それを獲得することができないという、まずその入り口がしっかり国民に打ち出されないと、先程の温対税の税源を林野庁がこれを機会に獲得しようとしているという矮小化された議論になりかねない。そのところを戦略としてしっかり打ち出す必要があるのではないか。是非、この資料にも、ここ3年日本が払ってきた排出権取引の額がどれくらいなのかということも書いて頂いて、そういうものを頭に入れながら、少なくとも、我々3.5%の吸収源対策による森林の効用というものが、もしなければどうなるのかという議論を展開していくということが非常に大事なのではないかと思う。いずれにしても、この議論は、もちろん財源を確保するという点では喫緊の課題であるが、その議論を進めていく上には、もうちょっとじっくりした戦略も必要である。先週、新宿御苑でロハスデザイン大賞というものがあり、私もそこに出かけていった。そこで、子ども達が一番喜んでしたのは、驚いたことに鮑屑であった。鮑屑に幼児が潜り込んでいて、体中につけながら、いいにおいだといったのたうち回りながら遊んでいた。これを見たときに、資料にも木育と書いてあったが、やはりそこからしっかり仕事を進めていかないと国民的理解は得られないと思った。今週は、飛騨で木のおもちゃ展というものをやっており、木を盛り上げようとしている。まさに片方では、そういう子ども達を対象にして、お母さんを味方につけるわけで、今は、国会議員の先生よりも母親の方がはるかに強い。この母親のパワーを我々はしっかり身につけ、理解を求めるような国民運動の展開をしていかないと、先程赤池委員が言われたように理解は進まない。そのためには、片方では、排出権取引などでどれくらい消費しているのだと、それをこちらに回すべきだという議論を展開しながら、総合的な組み合わせをしていかないと、なかなかこの議論が前に進まない気がする。

(高成田委員)

政策論的には争うような論点はなく、国民的な理解を得るために、どんなふうによったらいいいのかというアイデアを出すということだと思う。先程、赤池委員のエコポイントの話聞いていいなと思った。それというのは、既に、国民の間で、エコポイントは儲かるというか、得をするというイメージが浸透しているということであるから、木のエコポイ

ントがいいのか、緑のエコポイントがいいのかわからないが、そういうのを全面に出して、国産材を売りやすくするとか、この前私も言ったが、ペレットストーブを買ったらエコポイント付いてくるとか、そういう形であれば、国民的理解はもっと出てくるのではないかなと思う。全般的な理解を求めるということは、大変なことであるが、突破口としてエコポイントはわかりやすいのではないかなと思う。この次の会までに、例えばエコポイントはこんないい事があるとか、こんな形のエコポイントがあるとか、逆に、WTOを含めてこういう問題があるとか、そういう所で絞っていき、ここで、国民的運動とか突破口開くことができないかとかいう議論をしていったらいいのではないかなと思う。

（榎本委員）

今回の説明にもあったが、林業というのが、一つの循環の形の中で成立する中で、森林が片一方で、伐採されて、植栽されて、成長していくなかでCO2が吸収されていく。こういう一つの安定したある意味で林業の姿というものを将来像としなければいけないと思う。その中で、その循環の中である意味問題だと思われるのは、植栽して、育林する過程のコストが、非常に高いということである。この資料にも林業の採算ということで、この地拵え、植林に92万とあるが、ヨーロッパはこの10分の1程度である。下刈りも10分の1位だと思う。この育林過程における高コストの問題が、ある意味でいえば、日本の森林の循環利用のウィークポイントという感じがする。今の間伐対策はそういう意味では、問題の先送りであって、この問題の50年間のうちに、林業に適したある意味で循環ができるような低コストの育林ないし、造林の対策を考える。ここに、研究・開発のかんりの投資を行うことも、2013年以降の森林吸収源対策の中では必要である。そのままでは、吸収量が落ちてきて若返りが必要という指摘もあるが、この問題とも関係していくと思う。一つはその辺のことと、それから、私も和歌山だが、木を伐採するのに、高密度路網の方向性が一方では打ち出されているが、和歌山や三重のような急傾斜地、このような場合は、架線集材という方式が以前からあって、現状でもそれなりの働きをしている。ところが、自動化とか、作業仕組みの合理化とかいう問題についてはほとんど手付かずで、ここ50～60年、昔からのエンドレスタイラーという方式一本でやってきている。機械についても全く昔の形式と変わっていない。自動化の研究もされていない。補助金も付かないために機械メーカーも全くそれに手を付けようとしていないということで、大きな傾斜地を抱えている所は大変将来危惧している。そのことも申し添えさせて頂いて終わりたいと思う。

（米倉委員）

質問であるがどうか。国産材エコポイントというのはおもしろいと思うが、TPPとか、国産材を限定してエコポイントやることについては林野庁としてはどういう認識をしているのか。

（阿部木材利用課長）

米倉委員が言われたとおり、家電にしても住宅にしても、また自動車では補助金と減税であるが、国産ということに限定して対象とはしにくい。やはり省エネとか、環境とかある一定の材の性能等に応じてポイントを付与する必要があるのではと思っており、どうすることがやりうるのか一生懸命検討している最中である。

（速水委員）

平等の貿易上、非常に厳しいと昔から林野庁はずっと言っていたが、一つ今日の議論そのものでもあるが、国産材がちゃんと使われていくことで、間違いなく日本の森林管理というものが単純に経済的な形でのメリットとして出てくるのではなくて、環境的なプラスとしてみなされ、そういう理屈が正々堂々主張できるのだと思う。もう一つは、一部の方

が大変熱心に研究されているが、例えば、輸入材と国産材の移動によつてのCO2が木に対してどこまでのっているのか。本気になってやろうと思うのなら、国産材とせずとも、これだけのエネルギー以下ならばエコポイントだよとか、それにはトレーサビリティがいるのだが、何らかの形で国産材と言わずに、国産材を使わざるを得ないような状態はつくれると思う。ある意味、それくらいのずるさはあっていいと思う。私が組織として関係している日本林業経営者協会の中で後一押ししてくれれば、住宅メーカーは国産材を使うメリットが出てくると議論している。今は円高もあって、国産材を使わない方向へ動かざるを得ない状況であるが、そこをなんとかしてもう一押し国産材としてのメリットを出さざるを得ないというのが、住宅メーカーのご意見なので、そういう意味では、腹を決めて、国産材とは言わなくても国産材しか選択の方法がないというぐらいには知恵を使って頂きたいと思っている。

(高成田委員)

一般的に木材を使うエコポイントがあって、その上に、秋田県が秋田杉を使ったら上乘せしますということにすると、国際的に問題があるのか。

(阿部木材利用課長)

色々な基準があるが、ある地方自治体が、あるところの材だけと限定的に言った場合、色んな所で訴えられると、疑義が生じてくる可能性はある。

(佐竹委員)

私どもは、そのようなことをやっていて、住宅に対し一定比率秋田杉を使って頂くと、単純に言うと、山の木を切った所に旅をしてもらう。秋田県で10万だし、一部のメーカーもそれに乗せて10万円出してもらい合わせて20万円。自分の家の木は、秋田の山村から出ているので、その山林を見てもらう。見るか見ないかはわからないがそのようなイメージでやっている。どのくらい成果があるかは今年度からやっておりまだわからない。ただ、国際的な問題になるとどうなのかということであるが、その辺の考え方は知恵を絞ればいろいろある。いずれにしても、もう一つ、先程杉本委員からお話があったとおり、単純に自治体というものは、知事が毎日、木材が大事、山が大切だとあちこちで言ってまわるとだいたいコンセンサスが得られる。それと、県に木材の研究所があるのは、秋田ぐらいだと思うが、秋田では、建築士が木造建築に対し疎くなってきていることもあり、住宅メーカーばかりでなく、地場や県外の建築士に木造住宅の設計の基本の勉強会、あるいは、研修講座を持ったりしている。今後、地元の工務店に木造の活用の仕方というものを広めて、売り込むほうでも、木造住宅を使ってもらうというアピールが必要である。単に、デザインなど今までと同じ工法ではダメである。単純にいうと、東大の生産技術研究所では、空調、照明、ルーバーの操作を遠隔で全部コントロールするユビキタスという形をやっているが、そういうものを木造住宅で、デザイン、機能、設備、設計、施工を一連でやる施策がない。一部は国交省の分野であるが、我々は、県単独でやろうとしている。やはり、エコポイントも必要であるし、技術的な蓄積も必要であるし、そういうセールスポイントが絶対必要である。都会の人はやはりそういうニーズに細かい。それに対してきちんと説明できるような形にしないと、なかなか買ってくれない。そういう住宅をつくれな。そこを含めて、建築行政ともタイアップする必要があると感じている。

(赤池委員)

ご存じのように、多くの自治体が地域材の補助金を付けている。それはそれで地域なりの戦略ビジョンの意志を持ってやっていることは理解している。それに速水委員の言われたようなロジックで三重に助成の制度を作っても国際的には全然問題ない論理が組めるの

ではないかと思う。うちも大手の建材メーカーや住宅メーカーと付き合っているが、地元材の補助金制度は、正直、大手には使いづらい枠組みである。逆に、一挙に国としてのエコポイントを付けてあげれば、佐竹委員が言われていたような木材の使い方とか、それに伴った開発にメリットが生まれ、大手の住宅メーカーが自前でどんどん国産材活用を形にしていこうと思う。

（榎本委員）

今、木造の話が出たが、私も工務店との関連で言うと、国交省が地域材住宅モデル事業を4月の24日か25日の頃に発表した時に、国交省へのインターネットのアクセス数が26万位あった。今、非常に関心が高く、各地で小売り店とか製造業者も含めて組織的に動こうとしており、こういう狙いをしっかり定めて、インセンティブをつけていけば、木造住宅の国産材化も十分動きうるような状況にあるのではないかと考えている。今までなんだかんだで大手住宅メーカーには、期待は高かったのだが、十分に動いて頂いてなかった。現実には工務店が主体となって動いているという現状だと思う。その辺のところであまりインセンティブを付けていくということを考えていく必要があるのではないかと考える。

（宝月委員）

具体的な話ではないが、この会議の出口というのが、第3回会議の決議ということが一つあるのだと思うが、この決議というのは、一体誰に対するどういう決議なのか。つまり、政策提言なのか、それとも国民に対するアピールなのか。その辺がはっきりしないと、色々な議論が収斂していかないと思う。

（安東企画課長）

林野庁の中で、必ずしも議論し、最後まで意思統一されたものでないが、漠然と世の中へのアピールを考えていた。けれども、議論の中身自体は次回かと思うが、決議文の中身だけでなく、目的や使い方も併せて皆さんの中で議論頂いてコンセンサスを頂ければと思っている。

（宝月委員）

林業というところから出発している議論がほとんどだと思うが、国民に対してということであれば、そうではないほうがよい。国民の大多数は森林を考えて下さいと言った場合、林業というものは頭に浮かばないと思う。森林そのものや、森林が好きだとか、あるいは木が好きだとか、そういう感覚は国民の大多数はベースとして持っていると思う。具体的に、森林の機能について考えてほしいと言った場合には、やはり、水源であるとか、あるいは、土砂崩れ防止であるとか、そういうイメージが非常に強いのではないかと考える。もし、アピールということであれば、その辺から考えて、林業というものが森林とどのように結びついているのかということや、もう少しきちんと、そのロジックというかそれを説明しないと、アピールがあまり力を持ってこないのではないかと考える。

そして、林業が大事だという話になるのだと思うが、具体的にそれとリンクした形で、地球温暖化対策というものを考えなくてはならないというようなロジックになるのではないかと考える。そういう全体の大きな絵というものを考えてやらないと非常に矮小化された小さな決議になってしまうので、その辺は少し注意すべきではないかと考える。

（涌井委員）

今、宝月委員が言われた通りだと思う。そこをきちっと整理しないと、何のための国民への誘導なのかという所が、先程私が申し上げたように明解ではなくなってしまう。その時、非常に重要なのは、森林をめぐる多様なステークホルダーのそれぞれの立場である。

企業はCSRで森林を所有する。既に相当の森林を所有しているけれども、経営的に成り立たないからとりあえずCSRとして対応していこうとか、ある企業はもともと経営資源として位置づけたものを、すっぱりCSRの資産に移してそうした議論の対象にしないというような割り切りを5～6年前にしたわけであるが、そういうやり方をしている企業群。それから、もう一つは、必死になって人口を維持している中山間地域を守っていて、集落崩壊の波にさらわれないように自分たちのコミュニティーをしっかりとやっていこうという山元の方々。それからもう一つは、柏で残念なことに放射能問題が起きて、結果としてはあまりいい成果が出ていないのだが、千葉大の医学部と園芸学部が一緒になって、そこに住宅展示場を建ててシックハウス症候群が起きないように実験住宅をそれぞれのメーカーにいくつも建てさせて、そのエビデンスを取ろうなんて動きをしている。このような、子どもを守ろうとする母親を味方にする、そういう広範な組織みたいなものをしっかりとつくりながら、そういう運動を起こしていったって、その運動を具体的に実現していくためにはどうしたらいいのかというのが、いわば林業である。先程の、林道の密度の問題だとか、森林整備の間伐の話だとか、そういうところにお金を付けていることは、国民の目線からいうとある種の生産行為に補助金を出しているだけではないかとかしか写らない。しかし、その前段の森林の多目的、公益的な機能を維持するためには、そういう方策として森林を支援しているのだという理解になれば、理解の仕方が全く違ってくる。そのわらじの脱ぎ方とか靴の履き方とかいうのが結構大事なのではないかという気がするので、そこをしっかりと整理した方がよいのではないかと思います。

(岡田委員)

時間があまりないが、前回も今回もオブザーバー参加ですが、総務省と環境省から来ていただいている。ご意見頂ければお願いしたいと思う。

(横山総務省都道府県税課課長補佐)

本日は、担当の課長が国会对応の方で欠席させて頂いている。非常に広範にわたる議論を聞かせて頂いた。私どもはどちらかというと、地方税制を担当している部署である。年末の税制改正の動きの際には、こちらの議論を参考にさせて頂く。本日は、その一助となるようなご意見も非常に多く拝聴させていただいたという事だけで特に私どもから申し上げることはない。

(永見環境省地球温暖化対策課総括課長補佐)

今の段階で色々申し上げるのは非常に難しい所はあるのだが、次回、まとめになるということで、そういった意見を踏まえて、来年度の予算等について色々検討させて頂きたいと思う。

(岡田座長)

最後にどうしてもとの意見はないか。特にないようなので、長官お願いする。

(皆川林野庁長官)

今日は、始めから大変熱い議論をしていただけたのではないかと思います。根源的な疑問として、基本計画があってもなぜその実現のための金目がないのかということがあったが、国の施策自体が、計画めいたものに金を入れないというような方向になっていて、そこが遮断されているという、常識からは見るとよくわからないことになっているのかと思う。そういった意味では、我々としては、森本政務官からもお話したように、この基本計画はやり遂げていかなければいけないという思いであることは間違いない。ただ、そのためには、色々な知恵もいるし、幅広い御理解という面がないと、実現のための色々な方策がとれな

い。そういう意味では、大変いい御示唆を頂いており、私どもなりにも色々考えていることとも符号している。そういった面で、次回に向けて、我々として考え得る対象に、どういった意味での訴えがけをしたいのかということについても、案として示させて頂いて、また御議論賜れば大変ありがたいと思っている。

また先程、エコポイントの話もあった。今回のCOP17での国際議論の中で、いわゆる伐った後のカーボンの固まりである木材を評価する方法が国際的に認知された。これはHWPといっているが、これの国際ルール上の取扱いとしては、実は、その国で伐採された材が認められるということとされている。そういう意味では、HWPを活用した理論を構築し、自ずとそれを得ていくということになれば、国産ということになる。ただ、それが本当にWTO上でどうなのかという議論もあると思うが、そこを工夫しながら、そういった出口を我々としては見つけていきたいという思いでいる。まだまだ、これは、議論の途上であり、出来上がっているということではないので、今日頂いた御示唆を踏まえながら、具体的なメッセージをいうものと併せて、具体的な施策というものも考えていきたいと思っている。また、引き続きお願いしたい。

(岡田座長)

今日、頂いた意見を6つ位に整理できるかと思っている。一つは、やはり森林が地球温暖化の防止の役割に非常に大きいという意見が、色んな形であったのだが、それは皆さん共通にして頂けたかと思っている。その間には、いくつかの段階あるいは、ツールが必要だけれども、そのためには、森林・林業がきちっと循環していく産業、地域の資源のいわば新しい創造型の産業として成り立っていくこと、これが大事にだということがもう一つあったかと思う。それで、当然のように財源を用意しないのはおかしいし、財源を用意して実現していくのが政治であり、行政なのだという意見も大変強く出された。その財源をどうするかというなかなか見通しが立たないという状況があるなかで、意見を頂くというこういう角度であったが、色々な方法論がある中で、エコポイントだとか、あるインセンティブを持ったツールというものを、積極的に使っていくことの必要性、それは国民みんなが是認するし、そういうのがあればすぐに飛びついていけるようなそういう性格のものとして、既に定着しているので、これを使わない手はないということが一つあったかと思う。それからもう一つは、税の使い方そのものに直接議論がいくよりは、その前段階としての方法として、国が直接なのか、地方が一緒になっているのかという、地方をしっかりと位置づけた上での、森林の温暖化対策での構えがあってもいいだろうということである。そうすると、当然のように結果として、森林吸収源というところにそれが回ってくる可能性が高いという意見がもう一つあったかと思う。それからもう一つは、非常に大事だと私も思うが、やはり国民の意見を得るためには、正面からどうしても必要なんだという話もさることながら、論理や共通の理解の枠組み設定がそもそも必要だと、ここに向けての情報発信と具体的な歩み方、これがないことには、回り回って林業、あるいは具体的な機能を維持することができないということで、今は、非常にいいチャンスにあるということの御指摘を強く頂いたと思っている。

この後また、会議のまとめが皆さんに送られていくかと思うので、足らざるところを是非とも御指摘頂きたいと思っている。

(安東企画課長から資料3によりスケジュールについての説明)

(閉会)